



2023年7月18日

各 位

会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム
代 表 者 名 代表取締役社長 藤 井 由 実 子
(コード番号：3814 東証グロース)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 菊 本 健 司
電 話 番 号 0 8 3 6 - 3 9 - 5 1 5 1
U R L <https://www.afs.co.jp/>

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関する払込完了のお知らせ

当社は、2023年6月30日開催の臨時取締役会において決議いたしました募集新株予約権（有償ストック・オプション）（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、発行価額の全額（1,510,000円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2023年6月30日付「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」及び2023年7月10日付「(訂正)「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」をご参照ください。

記

1. 新株予約権の名称
株式会社アルファクス・フード・システム第5回新株予約権
2. 割当日
2023年7月18日
3. 本新株予約権の総数
2,500個
4. 本新株予約権の払込金額
1,510,000円（本新株予約権1個につき金604円）
5. 新株予約権の割当ての対象者及び割当対象者人数並びに割当株数
当社取締役 3名 250,000株
6. 本新株予約権の行使期間
2026年1月1日から2034年6月30日
7. 本新株予約権の行使の条件
(1) 本新株予約権者は、2024年9月期から2033年9月期までのいずれかの事業年度に係る営業利益率が、2事業年度連続で10%を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益率の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

ただし、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額（ただし、株式会社アルファクス・フード・システム第5回新株予約権 発行要項「10. 行使価額の調整」に準じて取締役会により適正に調整されるものとする。）に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事実に変更に大きな変更が生じた場合
 - (b) その他上記に準じ、当社が割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合及び本項（1）ただし書きに該当する場合は、この限りでない。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

以 上